


## 【 まちの将来像3 】

みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち

## 1 施策の概要

1	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関、企業等との連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人の学習や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。	
4	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進
		3-1-3	成人の学習の推進
		3-1-4	公民館活動の推進
		3-1-5	図書館サービスの充実


## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-1-1	(仮称) 茨木市生涯学習推進計画策定事業	担当課
	目的	本市における生涯学習のあり方、方向性を明確にし、推進するために新たな生涯学習推進計画を策定する。		文化振興課
	内容	国・市における生涯学習の状況や社会動向、また、新型コロナウイルスによる新しい生活様式をふまえた、(仮称) 茨木市生涯学習推進計画を策定する。		方向性 R3 完了 R4 R5 R6 R7
2	事業名	3-1-2	ICTを活用した学習環境整備事業	担当課
	目的	インターネットや施設内のWi-Fi環境を活用し、学習環境の充実を図る。		文化振興課
	内容	①新しい生活様式への対応を図り、社会人の学習機会の充実を図るため、社会人向け講座のオンデマンド配信を行う。 ②情報通信機器の取り扱いに不慣れな方向向けの講習会を実施する。 ③施設内のWi-Fi環境を活用した講座等を実施する。		方向性 R3 新規 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続
3	事業名	3-1-4	公民館エレベーター設置等事業	担当課
	目的	高齢者や身障者等全ての利用者にとって、より利用しやすい施設とするため、バリアフリー化を図る。 また、合わせて施設の長寿命化を図る。		社会教育振興課
	内容	エレベーターの設置及び外壁改修工事、屋上防水工事を実施する。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続
4	事業名	3-1-5	中条図書館移転事業	担当課
	目的	市民会館跡地エリアの新施設への中条図書館の移転について、他の施設機能との連携を積極的に進めるとともに、運営方法やシステム機器・資料購入等を計画的に検討し、円滑な移転を行う。		中央図書館
	内容	①システム機器の移転及び増設を行う。 ②図書資料など備品の移設及び追加購入を行う。 ③他課との連携事業の検討を行う。 ④図書館運営に関する検証、検討を行う。		方向性 R3 継続 R4 臨時拡充 R5 完了 R6 R7

## 2 新規・拡充事業等

5	<b>事業名</b>	3-1-5 図書館営繕事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	公共施設マネジメント基本指針に沿った点検を実施し、予防保全を行い建物の長寿命化を図る。	中央図書館	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	①庄栄図書館の外壁・屋上防水改修工事を行う。 ②中央図書館連絡通路陥没改修工事を行う。 ③中央・水尾図書館照明のLED化を行う。 ④水尾・庄栄図書館空調機の更新を行う。 ⑤中央図書館閲覧室等フロア改修を行う。 ⑥庄栄図書館照明LED化を行う。	R3	継続
			R4	継続
			R5	継続
R6			継続	
		R7	継続	
6	<b>事業名</b>	3-1-5 ビジネス書要約サービス実施事業	<b>担当課</b>	
	<b>目的</b>	図書館の利用促進を図るため、20歳代、30歳代の働く現役世代のニーズに応じたサービスに取り組む。	中央図書館	
			<b>方向性</b>	
	<b>内容</b>	中央図書館のWi-Fi環境を利用し、来館者自身のスマートフォンやタブレットで、ビジネス書や教養書などの概要を1冊10分程度で読むことができるサービスを導入する。	R3	新規
			R4	継続
			R5	継続
R6			継続	
		R7	継続	

## 1 施策の概要

1	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	本市のスポーツ推進計画に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいつくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。	
4	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成



## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-2-1	キッズスポーツデーの実施	担当課	
	目的	子どもたちがスポーツに興味・関心を持ち、スポーツに継続して取り組む機会の創出を図る。		スポーツ推進課	
	内容	コロナ禍においても安全に実施できるように、感染症対策を講じ、様々なスポーツを体験できるイベントを実施する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
2	事業名	3-2-1	東雲運動広場多目的トイレ設置設計委託及び設置工事	担当課	
2	目的	多目的トイレを設置することで、高齢者や障害者がスポーツにより親しみやすい環境を整備する。		スポーツ推進課	
	内容	東雲運動広場利用者の多目的トイレの設置設計委託及び設置を行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	完了
				R5	
R6					
R7					
3	事業名	3-2-1	西河原公園南庭球場の整備	担当課	
	目的	庭球場利用者の利便性向上と大会等の推進を図る。		スポーツ推進課	
	内容	テニスコート拡張や駐車場の増設、管理棟の整備を行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	完了
R5					
R6					
R7					
4	事業名	3-2-1	ウォーキング×謎解きイベントの実施	担当課	
	目的	コロナ禍において外出を控える子育て世代等の健康の増進・体力の向上を図る。		スポーツ推進課	
	内容	市内各地に設定したポイントで謎解きゲームを行うウォーキングイベントを開催する。		方向性	
				R3	新規
				R4	継続
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	3-2-1	オリンピック・パラリンピック開催を契機にしたスポーツの推進	担当課
	目的	オリンピック・パラリンピック開催を契機にホッケーオーストラリア代表やイタリア水球代表を招き、トップアスリートのプレーを間近に見ることによりスポーツの素晴らしさを伝える。		スポーツ推進課
	内容	オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、ホッケーオーストラリア代表や水球イタリア代表を対象としたホストタウン事業に取り組むとともに、本市ゆかりの選手の出場を周知することや出場試合のパブリックビューイングを実施する。		方向性 R3 完了 R4 R5 R6 R7
6	事業名	3-2-1	スポーツ推進計画の中間見直し	担当課
	目的	生涯スポーツを効果的に進めるため策定した計画について、これまで5年間の取組の成果や進捗状況、感染症対策など社会情勢等の変化に対応した内容に見直し、今後のスポーツ施策の指針とする。		スポーツ推進課
	内容	国・府が定めるスポーツ推進のあり方と整合を図るとともに、新しい生活様式に対応したスポーツや競技スポーツの普及・促進を図るため、スポーツ推進計画の中間見直しを行う。		方向性 R3 完了 R4 R5 R6 R7
7	事業名	3-2-2	スポーツ推進委員の充実	担当課
	目的	市民がスポーツを体験する機会などを増やすため、地域で主体的に役割を担うスポーツ推進委員を充実し、市民のスポーツ実施率を高める。		スポーツ推進課
	内容	コロナ禍でのスポーツ実施にあたっては、これまで以上に開催のための人員や知識が必要となるため、地域においてスポーツ推進活動を実施しているスポーツ推進委員の人員増を図るとともに、研修への参加や、スポーツ指導者関係の資格取得を支援する。		方向性 R3 継続 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続

## 1 施策の概要

1	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。	
4	取組	3-3-1	多様な主体の協働による文化のまちづくり
		3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり
		3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成
		3-3-4	歴史遺産の保存・継承
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成



## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-3-1	障害児による文化芸術活動の推進	担当課	
	目的	障害の有無にかかわらず、児童・生徒の文化芸術活動の機会を確保する。		文化振興課	
	内容	絵画や造形に関心の高い、障害のある児童・生徒が自分のペースで好きな創作活動を行うことができるよう、一人ひとりの特性に寄り添った支援を行う。		方向性	
				R3	新規
				R4	拡充
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				
2	事業名	3-3-2	市民総合センター設備更新事業	担当課	
	目的	老朽化している設備の予防保全を行う。		文化振興課	
	内容	舞台照明等を更新する。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				
3	事業名	3-3-3	親子芸術文化講座	担当課	
	目的	未来へ向けた文化芸術の担い手を育成する。		文化振興課	
	内容	未就学児と保護者を対象とした参加体験型の講座を拡充する。		方向性	
				R3	拡充
				R4	継続
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				
4	事業名	3-3-4	指定文化財保存修理補助事業	担当課	
	目的	指定文化財の保存修理に係る補助制度を整備し活用することで、本市に残る貴重な文化財を後世に適切な状態で伝えていき、かつ市民の文化財愛護精神の涵養を図る。		歴史文化財課	
	内容	大阪北部地震など近年の災害により指定文化財の破損が相次いだほか、今後も経年劣化等による保存修理が必要となってくる事案の増加が予想される。文化財所有者が活用しやすい補助制度を整備し、積極的な利用を促す。		方向性	
				R3	継続
				R4	継続
R5				継続	
R6	継続				
R7	継続				

## 2 新規・拡充事業等

5	事業名	3-3-4 文化財保存活用地域計画の策定に向けた文化財調査	担当課	
	目的	本市にのこる古文書、美術工芸、民俗など各種文化財の調査を実施することで、文化財保存活用地域計画の策定に取り組む。	歴史文化財課	
	内容	H27年度から始めた歴史的建造物調査は、所有者をはじめ地域住民の理解・協力を得ることができ、R2年度にはすべての報告書を刊行した。文化財保存活用地域計画の策定を見据え、この調査で得た所有者等との関係を活かし、建造物以外の様々な文化財の調査を実施することで、本市に所在する文化財の悉皆調査を行う。	方向性	
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
6	事業名	3-3-4 紫金山古墳等の国史跡指定に向けた取組	担当課	
	目的	市内に所在する古墳の国史跡指定に向けた取組を通じて、その古墳がもつ価値を広く市民に知らせていくことで、市民の郷土愛の醸成を図る。	歴史文化財課	
	内容	本市に所在する紫金山古墳などは古墳時代の重要古墳であり、日本列島における国家形成期を語るうえで欠かせない史跡である。また、これらの古墳の価値は京都大学考古学研究室の調査によって、明らかにされている。これらの古墳を国指定史跡にすることで、史跡の保護をより強固するとともに、本市の誇る古墳の価値や魅力を発信する。	方向性	
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
7	事業名	3-3-4 新技術を活用した普及啓発並びに記録保存	担当課	
	目的	ARやSfM等の新技術を活用することで、展示等の普及啓発活動や文化財の新たな記録保存の方法について、検討する。 また、上記技術やweb会議システム等を活用し、コロナ禍により求められている新しい生活様式に基づき、来館しなくても本市の歴史や文化財に触れることができる機会を提供していく。	歴史文化財課	
	内容	ARやSfMを展示に積極的に用い、観覧者のより具体的な理解を促すとともに、SfMを用いた様々な文化財の三次元データを作成し、被災した場合の復旧や公開困難な状況の発生に備える。 また、web会議システム等を活用したオンライン講座やシンポジウム、上記データのweb上での公開を図っていくことで、本市の歴史的魅力を来館しなくても触れられるように取り組んでいく。	方向性	
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
8	事業名	3-3-4 歴史情報の整理公開事業	担当課	
	目的	本課においては、文化財資料館はじめ旧市史編纂室等において膨大な歴史情報を有しているが、それらを整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。	歴史文化財課	
	内容	旧市史編纂室から引き継いだ現行データ管理システムの保守サービスが終了することに伴い、市史に関するデータを含めて、本課全体のデータベースをR2年度に構築した。また、R4年度の（仮称）郷土資料室開設をめざす。	方向性	
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
9	事業名	3-3-4 千提寺菱ヶ谷遺跡の整備と活用	担当課	
	目的	本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡の市史跡指定を見据えながら、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を図る。	歴史文化財課	
	内容	令和元年度に刊行した発掘調査報告書を踏まえ、市指定に向けて同遺跡の価値付けを進めていく。整備にあたっては、遺構周辺は里山林に、遺構のある頂上部は広場に整備し、植樹や体験学習などのイベントを実施することで、自然と共生し、持続的に多くの市民が関わる遺跡とする。	方向性	
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
10	事業名	3-3-4 文化財資料館常設展リニューアル事業	担当課	
	目的	開館当初のままの展示がまだ残る文化財資料館常設展をリニューアルし、発信機能を強化することで、広く市民に郷土の歴史や魅力を再発見してもらい、郷土愛の醸成を図る。	歴史文化財課	
	内容	昭和59年の開館当初のままの老朽化した展示設備で、普及啓発活動が阻害されている。また、開館以来の発掘調査や様々な文化財の調査が蓄積されるとともに、近年の研究の進展により本市域の歴史に新たな知見が加わっている。これらの成果を十分に発信できるよう、土蔵も含めた文化財資料館の常設展をリニューアルする。	方向性	
			R3	継続
			R4	継続
R5			継続	
			R6	完了
			R7	

## 1 施策の概要


1	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持つ、観光をいかしたまちづくりを進めます。	
4	取組	3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進
		3-4-2	観光情報の発信を強化
		3-4-3	官民協働で観光事業を推進

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-4-1	安威川ダム周辺整備事業	担当課		
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。			北部整備推進課	
					方向性	
	内容	①事業候補者と契約締結に向けた協議を行い、安威川ダム周辺整備基本計画の策定をする。 ②安威川ダム周辺整備事業に係る用地の買収と施設の整備を行い、公園を開設する。 ③ダムサイト周辺遊歩道の整備を行う。 ④安威川ダム周辺を拠点とした、北部地域の活性化に資するエリアマネジメント活動を行う。			R3	拡充
					R4	拡充
					R5	拡充
R6					完了	
	R7					



## 1 施策の概要

1	施策	3-5	都市間の交流と国際化を推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、様々な分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。	
4	取組	3-5-1	都市間交流の促進
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備

## 2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-5-1	姉妹・友好都市等との交流事業	担当課		
	目的	海外や国内の姉妹・友好都市等とのさまざまな分野での市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深める。			文化振興課	
					方向性	
	内容	①海外や国内の各姉妹・友好都市等との人的交流訪問（マラソン、キャンプ交流等）やその他の交流（絵画・書の交換等）を実施する。 ②国内姉妹都市への宿泊費用補助制度を実施する。 ③茨木フェスティバル・農業祭での姉妹都市ブースの受け入れを行う。 ④（臨）小豆島町との姉妹都市提携35周年・竹田市との歴史文化姉妹都市提携10周年事業として交流事業を実施する。			R3	継続
					R4	継続
					R5	臨時拡充
R6					継続	
				R7	継続	